

第5回農業委員会総会(令和2年7月20日)

事務局 (矢村 浩一)

只今の出席委員は12名で全員の出席をいただいております。只今から令和2年度第5回農業委員会総会を開催いたします。本日の進行を務めます農業委員会事務局長の矢村と申します。どうぞ宜しくお願い致します。本日は改選後初めての総会となりますので、ここで皆様と事務局あわせて自己紹介をしたいと思いますので、ご協力をお願い致します。

それでは自己紹介の方はこちらから見て1番から12番の順でお願いしたいと思います。自己紹介につきましては、お住まい、及び氏名をお願いします。

仮1 (磯 由起子)

磯由起子(いそ ゆきこ)と申します。矢野目1に住んでおります。どうぞ宜しくお願い致します。

仮2 (井上 一雄)

井上一雄(いのうえ かずお)と申します。高久地区の下瀬縫になります。今後とも宜しくお願い致します。

仮3 (薄井 久志)

薄井久志(うすい ひさし)です。梁瀬に住んでおります。宜しくお願いします。

仮4 (薄井 正志)

薄井正志(うすい まさし)です。漆塚下です。宜しくお願いします。

仮5 (大島 和明)

大島和明(おおしま かずあき)です。旧黒田という、少し上の方に住んでいます。宜しくお願いします。

仮6 (大平 康市)

大平康市(おおひら こういち)と申します。上川です。宜しくお願いします。

仮7 (佐藤 秀明)

佐藤秀明(さとう ひであき)です。寄居の三ヶ村という所に住んでおります。よろしくお願ひいたします。

仮8 (高久 和司)

高久和司(たかく かずじ)でございます。田中地区寄りの柏に住んでおります。宜しくお願い致します。

仮9 (林 武信)

林武信(はやし たけのぶ)と申します。千振に住んでおります。宜しくお願いします。

仮10 (人見 浩)

人見浩(ひとみ ひろし)です。上半俵です。宜しくお願いします。

仮11 (渡邊 文夫)

渡邊文夫(わたなべ ふみお)です。漆塚上です。宜しくお願い致します。

仮12 (和知 伸子)

和知伸子(わち のぶこ)です。沼野井に住んでおります。どうぞ宜しくお願い致します。

事務局 (矢村 浩一)

ありがとうございました。それでは、事務局員の方を紹介させていただきます。

わたくし事務局長の矢村(やむら)ともうします。3年目になります。どうぞ宜しくお願い致します。

事務局 (赤羽根 泰啓)

農業委員会事務局長補佐の赤羽根(あかばね)と申します。2年目になります。宜しくお願い致します。

事務局 (菅野 大)

事務局の菅野大(かんの まさる)と申します。1年目になります。どうぞ宜しくお願い致します。

事務局 (滝田 恭平)

同じく事務局の滝田恭平(たきた きょうへい)ともうします。4年目になります。宜しくお願いします。

事務局 (矢村 浩一)

それでは皆さんの座席のご説明を致します。こちらから見まして左側1番から6番まで、右側が12番から7番になっております。こちらは現在50音順の座席で皆さんに座っていただいておりますのでご了承いただきたいと思います。正式な議席につきましては、この後の日程で決定していきますので、宜しくお願い致します。

それでは、総会次第の1頁をめくっていただきたいと思います。総会日程に従いまして1番から11番について、これから進行させていただきたいと思います。宜しくお願い致します。

まず1番の仮議長の指名についてでございますが、本総会の議長は那須町農業委員会総会規則第5条第1項の規定により会長があたる事になりますが、本日は改選後初めの総会でございますので、まだ会長が決まっておりません。従いまして、会長が決まるまでの間、地方自治法の第170条の規定に順じ今回の委員最年長者である大平康市委員に議長をお願いしたいと思ます。

それでは、宜しくお願い致します。

仮議長 (大平 康市)

それでは只今、矢村事務局長からご指名がありましたので、会長が決定するまでの間暫時総会の進行役を務めさせていただきますので、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

お手元の農業委員会議案の日程により進めて参ります。

—議案第1号 会長の互選について—

仮議長 (大平 康市)

議案第1号「会長の互選について」を議題と致します。

事務局より提案理由をご説明願います。

事務局 (矢村 浩一)

それでは2頁をお開きください。

議案第1号 会長の互選について、提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てるとなっております。

選出の方法といたしましては、まず投票による方法、それから出席委員全員の同意による指名推薦による方法の何れかとなります。

互選について説明を申し上げます。互選とは、相互に選挙することでありますので、投票によることが原則でございます。ただし指名推薦の方法によることは差し支えないとなっております。指名推薦の場合は、指名推薦の方法によることについて全会一致の賛成が必要であること、また指名者によって指名された者を当選人とすることについて全会一致の賛成が必要であることになっております。つまり、これらの点に関し一人でも異議があれば指名推薦は成立せず、無記名投票による選挙を実施することになります。以上互選の方法によることについてご提案申しあげます。宜しくお願い致します。

仮議長 (大平 康市)

ただいま会長の互選について事務局より提案利用の説明がありました。選出の方法と致しましては投票による方法と、出席委員全員の同意による指名推薦の方法の何れかになります。何れの方法で会長を選べばよろしいかご意見を伺いたと思います。

仮4 (薄井 正志)

指名推薦による方法でお願いしたいと思います。

仮議長 (大平 康市)

ただいま薄井正志委員より指名推薦の方法でお願いしたいという意見がありました。その他意見がありましたらお伺い致します。

他にご意見がないようですので、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

異議なしの方の挙手を求めます。

全員 一挙手一

仮議長 (大平 康市)

異議がないようなのでお諮りいたします。指名推薦の方法で進めてもよろしいでしょうか。

全員 一異議なし一

仮議長 (大平 康市)

異議なしということですので、指名推薦の方法で行いたいと思います。

事務局から指名推薦の方法について説明願います。

事務局 (矢村 浩一)

それでは指名推薦についてご提案いたします。今ここで指名推薦委員会を設置しまして、委員会で会長、議案第3号にあります会長職務代理、議案第5号の部会長、第6号の部会長職務代理について委員会に諮り推薦をして頂きたいと思っております。指名選考委員会の委員につきましては、事務局案でございますが、薄井正志委員それから井上一雄委員、和知伸子委員、高久和司委員、渡邊文夫委員この5名の方をお願いしたいと考えております。また委員長には薄井正志委員をお願いできればと思っている所でございます。

宜しくご審議をお願い致します。

仮議長 (大平 康市)

ただいま指名推薦について事務局より提案がありました。指名推薦方法について指名選考委員会を設置し、委員会で会長の推薦をする事務局案として宜しいでしょうか。賛同を求めます。よろしいですか。

全員 一異議なし

仮議長 (大平 康市)

意義なしの声がありましたので、決定をしたいと思っております。選考委員の委員長に薄井正志委員、宜しくお願いしたいと思います。

それでは指名選考委員に選ばれた委員は403会議室にて協議をお願い致します。ここで選考委員会の結果が出るまで暫時休憩と致します。

—選考中—

仮議長 (大平 康市)

休憩前に引き続き会議を再開致します。

指名選考委員会から指名推薦の結果がありましたので、委員長から報告を願います。

委員長 (薄井 正志)

指名選考委員にて協議を行いました。指名選考委員会に於いて高久和司委員に会長を推薦することに決定致しました。以上です。宜しくお願い致します。

仮議長 (大平 康市)

それではお諮り致します。ただいま選考委員長から高久和司委員を会長にとのことで推薦がございました。ご意見等ございませんか。

全員 ー異議なしー

仮議長 (大平 康市)

異議なしと認め、那須町農業委員会会長に高久和司委員を決定致します。拍手を以ってご承認願います。

全員 ー拍手ー

仮議長 (大平 康市)

それでは会長が決定いたしましたので、仮議長を解任させていただきます。皆様のご協力に心から感謝致します。ありがとうございました。

全員 ーおつかれさまでしたー

事務局 (矢村 浩一)

ありがとうございました。それでは高久和司会長は議長席の方へ移動をお願いします。

それでは高久会長、就任のご挨拶を宜しくお願い致します。

議長 (高久 和司)

ただいま選考委員会に於いて会長の指名を受けました高久和司と申します。微力ではありますが、那須町農業委員会ますますの発展の為に死力を尽くしたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願い致します。

全員 ー拍手ー

議長 (高久 和司)

それでは総会の議案に戻りまして、議案第2号「議席の決定について」を議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

—議案第2号 議席の決定について—

事務局 (矢村 浩一)

3頁をお開きください。

議案第2号「議席の決定について」提案理由の説明を申し上げます。

那須町農業委員会総会規則第6条の規定により委員の議席は予め抽選で定める。と規定されております。つきましては議席の1番から順に抽選棒を引いていただきまして議席を決定していただきたいと思っています。なお決定された議席番号は今後3年間の番号となります。また議席番号12番につきましては会長の議席となりますので、ご承知おきしていただきたいと思ひます。以上の通りご提案申し上げます。宜しくお願ひ致します。

議長 (高久 和司)

事務局の説明がおわかりました。那須町農業委員会総会第6条の規定により委員の議席は予め抽選で定めると規定されておりますので、仮議席順に抽選棒を引いていただきたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

全員 —異議なし—

議長 (高久 和司)

意義なしと認めます。

事務局が抽選棒を持って席を回りますので仮議席の順に引いていただきます。

事務局 (赤羽根 泰啓)

それでは会長12番を抜いた1番から11番の抽選棒を持って回りますので、宜しくお願ひします。

—抽選中—

議長 (高久 和司)

それでは抽選が終わりましたので事務局より議席順の結果について報告願ひします。

事務局 (矢村 浩一)

それでは報告致します。議席番号1番:薄井久志委員、2番:磯由起子委員、3番:薄井正志委員、4番:大平康市委員、5番:人見浩委員、6番:井上一雄委員、7番:大島和明委員、8番:佐藤秀明委員、9番:和知伸子委員、10番:林武信委員、11番:渡邊文夫委員、12番:高久和司委員でございます。宜しくお願い致します。

議長 (高久 和司)

それでは、指定の席へ移動されるようお願いいたします。

暫時休憩と致します。

—議事録署名人の指名について—

議長 (高久 和司)

再開致します。日程の4「議事録署名人の指名について」ですが、いかが取り計らったら宜しいでしょうか。

会長一任という声がありましたので、私の方で決めさせていただきます。

それでは私の方から指名して宜しいでしょうか。

全員 —異議なし—

議長 (高久 和司)

意義なしと認め、議事録署名については、こちらからご指名致します。

議席番号1番薄井久志委員、議席番号2番磯由起子委員をご指名致します。宜しくお願い致します。

続きまして議案第3号「会長職務代理の互選について」を議題と致します。

—議案第3号 会長職務代理の互選について—

議長 (高久 和司)

事務局より説明願います。

事務局	<p>(矢村 浩一)</p> <p>5頁をお開きください。議案第3号「会長職務代理の互選について」提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第5項では、会長が欠けた時又は事故ある時は委員が互選した者がこの職務を代理すると規定されています。なお互選の方法につきましては会長の選出の時と同様でございます。また今回の改選から会長職務代理は農業振興部会長を兼ねることとなっておりますので宜しくお願い致します。以上ご提案申し上げます。</p>
議長	<p>(高久 和司)</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>先程、会長の選考委員の中に於いて第3号議案、第5号議案、第6号議案についても選考委員での委嘱がありましたので、薄井正志委員長より説明をお願いします。</p>
委員長	<p>(薄井 正志)</p> <p>会長職務代理の互選についても選考委員会で検討されておりますので報告致します。会長職務代理に井上一雄委員を推薦致します。以上です。</p>
議長	<p>(高久 和司)</p> <p>それではお諮り致します。ただいま薄井正志委員長から井上一雄委員を会長職務代理に推薦がございました。他にご意見等ございますでしょうか。</p>
全員	<p>—意見なし—</p>
議長	<p>(高久 和司)</p> <p>他に意見等なしということで、井上一雄委員を会長職務代理と決定致しますが、よろしいでしょうか。</p>
全員	<p>—異議なし—</p>
議長	<p>(高久 和司)</p> <p>意義なしと認め井上一雄委員を会長職務代理と決定致します。</p> <p>続きまして議案第4号「農業振興部会の構成及び委員の互選について」を議題と致します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>

—議案第4号 農業振興部会の構成及び委員の互選について—

事務局 (矢村 浩一)

それでは6頁をお開きください。

議案第4号「農業振興部会の構成及び委員の互選について」農業委員会等に関する法律第16条第3項及び第4項の規定によりまして農業振興部会の構成及び委員の互選をするものとなっております。その構成委員は農業振興部会の設置及び構成する委員の定数条例によることとなっております。

まず(1)として法第8条第5項として各号に挙げる委員を認定農業者とするようになっておりまして5名、また(2)と致しまして法第8条第6項に規定する委員、こちらは利害関係を有しない者1名、それから(3)前各号以外の委員3名として互選いただくご提案を申し上げます。宜しくご審議のほどお願い致します。

議長 (高久 和司)

事務局の説明が終わりました。構成する委員につきましては法第8条第5項の各号に掲げる委員(認定農業者)から5名、法第8条第6号に規定する委員(中立委員)から1名、中立委員は私なので私が農業振興部会の委員となります。その他の委員から3名で合わせて9名となっておりますので、認定農業者である7名はこの場所で、その他の委員である4名は403会議室で互選をお願い致します。

事務局 (赤羽根 泰啓)

先程認定農業者の方と認定農業者以外の方ということで話がございました。認定農業者の方ですが皆さんの中で7名いらっしゃいます。大島和明委員、井上一雄委員、薄井正志委員、林武信委員、渡邊文夫委員、人見浩委員、薄井久志委員となっておりますので、こちらで協議をお願いします。それ以外につきましては403会議室をお願いします。以上です。

議長 (高久 和司)

先程の会長の推薦委員会の中で第6号議案「部会長職務代理の選任について」も決定がなされていますので、薄井正志委員長よりお願い致します。

—議案第6号 部会長職務代理の選任について—

委員長 (薄井 正志)

議案第6号部会長職務代理について、磯由起子委員を推薦致します。以上でございます。宜しくお願ひ致します。

議長 (高久 和司)

ただいま推薦委員会より磯由起子委員の部会長職務代理についての報告がありました。

お諮り致します。部会長職務代理に磯由起子委員に決定ということでご異議ございませんか。

全員 一異議なし

議長 (高久 和司)

意義なしの声がありましたので、議案第6号「部会長職務代理について」磯由起子委員に決定致します。宜しくお願ひ致します。

これで振興部会の3名が決定したことになります。

7 (大島 和明)

共済や農協団体等が今まで必ず出てきていましたが、そういうものはどうなっているのでしょうか。

議長 (高久 和司)

推薦母体からの代表という意味でしょうか。

7 (大島 和明)

はい。振興部会には必ず入っていました。

10 (林 武信)

あと以前は偏りがないように地域も加味して決めていたと思います。

認定農業者はあと何名ですか。

事務局 (矢村 浩一)

残り4名です。その4名の中から2名を決めていただくような形になります。

事務局	(赤羽根 泰啓) 事務局案で提案させていただきたいと思うのですが、先程それぞれ各会場でということだったのですが、前回の推薦母体や地区等もごございますので、この場でご協議いただければと思っております。いかがでしょうか。
議長	(高久 和司) 事務局より提案がありましたように、別室ではなくこの場で協議するということにご異議ございませんか。
全員	—異議なし—
議長	(高久 和司) ではこの場でご協議いただく事に決定致します。
事務局	(赤羽根 泰啓) 現段階で決まっている方を報告致します。(振興部会委員)9名中、会長であります高久和司委員は決定です。井上一雄委員、磯由起子委員が決定しています。認定農業者7名の中で井上一雄委員が決定しているので、残り6名中4名となります。
6	(井上 一雄) 土地改良と農協は今まで通り入れるのですか。
事務局	(赤羽根 泰啓) 前回はそういう話だったと思うのですが、特に規定は無く、慣例でそういう形をとっています。
議長	(高久 和司) 井上委員から提案がありましたように、推薦母体である土地改良区と農協の理事からそれぞれ選をしてよろしいでしょうか。 そうすると大平康市委員は土地改良からの振興部会委員となります。
事務局	(赤羽根 泰啓) 農協からは大島和明委員となります。

9 (和知 伸子)
私共の伊王野地区では一期目で新しいのですが、認定農業者にもなっているので薄井久志委員にお願いしたいと思います。
芦野地区の佐藤秀明委員にもお願いしたいと思います。

6 (井上 一雄)
あと認定農業者で薄井正志委員と林武信委員にお願いできればと思います。

議長 (高久 和司)
それでは振興部会委員の推薦がありましたのでお諮りいたします。
井上一雄委員、磯由起子委員、大平康市委員、大島和明委員、薄井久志委員、薄井正志委員、林武信委員、佐藤秀明委員と私(高久和司委員)で併せて以上9名で宜しいでしょうか。

全員 一異議なし

議長 (高久 和司)
異議なしと認め、議案第4号「振興部会の構成委員及び委員の互選については前述の9名と決定致します。
続きまして議案第5号「部会長の選任について」を議題と致します。事務局より説明願います。

—議案第5号 部会長の選任について—

事務局 (矢村 浩一)
それでは8頁をお開きください。
農業振興部会長の選任につきましては農業委員会等に関する法律第16条第6項及び第7項の規定により部会に部会長を置く。部会長は委員のうちから総会で選任するろ規定されております。但し今回の改選に於いては議案第3号で申し上げました通り、農業振興部会長は会長職務代理が兼ねることとなっておりますので宜しく願い致します。以上でございます。

議長 (高久 和司)
事務局より説明がありました、部会長は委員の中から選任するとありますが、会長職務代理が兼任することとなっておりますので、井上一雄委員が農業振興部会長ということで宜しいでしょうか。

全員 —異議なし—

議長 (高久 和司)

異議なしと認め井上一雄委員を農業振興部会長に決定することに致します。
続きまして議案第7号「一般社団法人 栃木県農業会議会員の決定について」を議題と致します。
事務局より説明願います。

—議案第7号 一般社団法人 栃木県農業会議会員の決定について—

事務局 (矢村 浩一)

それでは10頁をお開きください。
議案第7号「一般社団法人 栃木県農業会議会員の決定について」は各市町に置かれる農業委員会の会長を農業会議会員と定めております。但し当該会長が農業委員会の意見を聞いて農業委員会の委員の内から会委員となる者一人を指名した場合にはその者となりますので宜しく
お願いしたいと思っております。

議長 (高久 和司)

事務局の説明が終わりました。皆さんにご意見を伺いたいと思っております。
どなたかご提案をお願いします。

6 (井上 一雄)

高久会長でお願いします。

議長 (高久 和司)

ただいま井上一雄委員より会長でという提案がありましたので、会長ということで宜しいでしょうか。

全員 —異議なし—

議長 (高久 和司)

異議なしの声がありますので、県農業会議会員はわたくし高久和司がやるということに決定致します。

続きまして議案第8号「編集委員の選任及び編集委員長の選出について」を議題と致します。事務局より説明願います。

— 議案第8号 編集委員の選任及び編集委員長の選出について —

事務局 (矢村 浩一)

11頁をお開きください。

議案第8号編集委員の選任及び編集委員長の選出につきましては、当農業委員会では編集委員会を設置し、農業委員会だより等を発行して農家等に情報の提供を行っているところでございます。つきましては今回改選に於いても引き続き編集委員会を設置し、編集委員3名を選任していただき、その中から委員長を選出していただきたいと思っております。なお農業委員数が12名でございますので、編集委員の3名につきましては農業振興部会委員を除く委員より選出されてはどうかとご提案申し上げます。以上です。

議長 (高久 和司)

ただいま事務局から説明がありました編集委員については農業振興部会委員を除く委員より3名の委員との提案ですが、いかがでしょうか。

全員 — 異議なし —

議長 (高久 和司)

異議なしと認め決定いたします。

和知伸子委員、渡邊文夫委員、人見浩委員の3名にお願いを致します。

続いて編集委員長の選出ですが、どのように選出するかご意見等ございませんか。

議長 (高久 和司)

ただいま委員の中から、和知伸子委員に委員長をお願いしたいとの声がありましたのでお諮りいたします。

全員 — 異議なし —

議長 (高久 和司)

異議なしと認め、推薦がありました和知伸子委員に編集委員長をお願いすることに決定いたします。

次に報告第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

—報告第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について—

事務局 (矢村 浩一)

それでは12頁をお開きください。

農地利用最適化推進委員の委嘱についてご報告させていただきます。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき去る令和2年5月20日の令和2年度第2回那須町農業委員会総会に於いて別紙の通り那須町農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員を決定致しました。農地利用最適化推進委員については、改選後の農業委員会が委嘱することとなっております。30区域各地域の30名につきまして本日の午後1時30分よりゆめプラザ那須に於いて委嘱式を開催致しますのでご報告を致します。以上です。

議長 (高久 和司)

事務局の説明について何かご質問等ございませんか。

全員 —ありません—

議長 (高久 和司)

特に質問等もないようですので、これもちまして全議案の審議が終了致しました。

令和2年度第5回農業委員会総会を閉会と致します。ありがとうございました。

全員 —ありがとうございました—